

3. 日本体育協会における「国民スポーツ組織論」について

－『スポーツ人口実態調査総括報告書』の検討－

関 春南

はじめに

本『報告書』は、「国民スポーツの振興」をめざした体協が、ほぼ3ヶ年かけて調査分析・総括し、提出したもので、体協の理論的力量と今後の動向をうらなう上でも重要な文書である。

それは、『報告書』提出に至る歴史的経緯からいえる。

1989年3月、体協理事会は、JOC 法人化を承認。'91年4月 JOC 分離独立する。競技力向上、オリンピック参加という、これまでの事業の中核がなくなり、体協の存在価値が問われることになる。日体協の新しい旗印となるべき「国民スポーツ振興」の具体的方策が大きな問題として浮上してきた。この検討は、文部省も要請していた。'90年2月 体協は、「国民スポーツの振興」を長期的な観点から検討する「長期計画策定委員会」の設置を決定する。この委員会の座長となった青木半治は、「国民スポーツの振興」策について外部の意見を求めようと、私的諮問機関「国民スポーツに関する懇談会」を設置。「懇談会」は、'91年3月「〈美しく歩く〉提唱運動」を提起した。これは、「国民スポーツの振興」の長期的検討という視点からすると、あまりにも無内容なものであった。

「懇談会」は、'91年4月体協の正規の機関として理事会で承認され、数名の委員を補充し名称も「国民スポーツ協議会」と改称し活動を開始した。この「協議会」が、'94年から'96年にかけて、「国民スポーツの現実や動向に対応した組織体制の整備」のために、調査を実施し本『報告書』を作成提出したのである。

体協の新たな課題は、10年越しでやっと取り

組まれ、報告書としてまとめられたのであった。

「国民スポーツの振興」に、果してどのような展望が開かれたであろうか。

1. 『スポーツ人口実態調査総括報告書』の概要

内容は、3つの章から成っている。すなわち、第1章は、「わが国におけるスポーツ組織人口と組織化活動の現状と課題」で、体協加盟団体と未加盟団体の人口の実態と、活動の現状と課題が示される。第2章は、「インタビュー調査にみる日本体育協会未加盟組織における組織化戦略の現状と課題」で、協力的な未加盟組織の中からいくつかを選びインタビュー調査した結果が示される。以上のことを総括したかたちで、第3章では、「日本スポーツ組織の展望」と題して、「これからのスポーツ組織のあり方」といくつかの提言がなされている。

さて、第1章では、①まず、スポーツ組織人口の実態が示される。すなわち、都道府県体育協会加盟団体のスポーツ組織人口は、国民総人口比の5.7%であり、そのうち70%が男性であること、スポーツ組織人口内の割合では、中学生が35.1%、高校生が29.1%、社会人は19%であり、これは、高校を卒業すると同時に、競技会参加の機会が少なくなり、体協から離れていくことの結果であること。つまり、都道府県体育協会は、数のうえでは、中高の運動部中心の組織であることを示していた。

日本体育協会未加盟中央団体組織人口は、国民総人口比で3.1%であり、男性会員の占める割合が大きい。また、これらの8割以上の団体が、1965年以降に設立されている。

商業スポーツクラブ組織人口は、推定で国民総

人口比の 6.4%となっている。年齢層は 40 ～ 50 歳代が中心である。

以上 3 類型で組織されたスポーツ組織人口の総数は、国民総人口比で 13.9% であり、組織率はかなり低い。

②次に活動の実態が示される。

都道府県体育協会の組織のあり方は、個人および団体の登録制となっている。登録のメリットは、競技会参加資格を得ることが圧倒的でその他、情報提供、競技者の意識高揚、記録や資格、段級位の認定、講習会参加資格を得ることができるとなっている。

未加盟団体では、競技志向の強い団体は、日本体育協会への加盟志向も強く、加盟基準の条件整備も進んでいるが、競技志向の弱い団体は、その方向にはない。事務局体制では、報酬を得ている事務局長は、全体の 39.3% となっている。

商業スポーツクラブでは、「スクール型」「施設提供型」が多く、また、体育協会、その他のスポーツ団体、行政等との関連も薄いのが現状である。

以上の検討結果から、以下のような課題が、それぞれについて提起されている。

- ・都道府県体育協会加盟競技団体については、
 - ①登録メリットや登録者へのサービスのあり方の検討
 - ②登録システムのあり方の検討
 - ③日本体育協会と都道府県協会の関係のあり方の検討
 - ④会員意識を育む組織運営・登録システムのあり方の検討
- ・日本体育協会未加盟中央団体については、
 - ①競技志向以外のスポーツ団体の活性化、およびその組織化のあり方
 - ②統括的スポーツ組織と日本体育協会の位置づけ
 - ③愛好者の組織化の促進と組織運営の強化をはかるための方策
- ・商業スポーツクラブについては、
 - ①地域のスポーツ振興に向けた商業クラブの位置づけ
 - ②わが国商業スポーツクラブにおける本来的な意

味でのクラブ化の方策

③愛好者の組織的な基盤整備。

第 2 章では、日本体育協会未加盟中央団体についてのインタビュー調査は、「全国的組織を構成し、いわゆる中央団体となっている組織のスポーツ振興に及ぼす影響は極めて大きなものがあるが、その実態は必ずしも明確にされてはいない。国民スポーツの全体組織を構想する上で、こうした組織の実態を知ることは極めて重要である」という認識にたち、「組織化状況を把握し国民スポーツ振興の新しい組織化戦略を構想するための資料を得ることを目的として」行われた。

調査の内容は、組織設立の動機、重要人物とその役割、組織の課題等、組織確立の経緯と発展の経過。事務局・運営体制や組織機構等、組織化の現状。会員メリットや会員サービス、普及活動や事業等、組織活動と戦略の状況。日本体育協会加盟や組織連合等、統括・連合組織化への意向などについてである。

インタビュー調査の結果から、組織化戦略をまとめて、次のように述べる。

「振興競技種目組織」では、指導者派遣や競技大会の開催を通じて普及を図りながら、各地にチームをつくり、競技大会参加のための競技者登録を通じて組織化を進めるという伝統的な戦略と、メディアを通じて巨大な競技会やイベントを華々しく開催することによる組織化がある。

「非競技的スポーツ愛好者組織化」については、非営利組織では、独自のメリットを会員に提供する戦略、イベントやデモンストレーションや用品用具の割安販売、資格・技能認定付与。営利組織では、体験教室、施設設備、プログラム、仲間、指導などのサービスによる魅力の広報・宣伝などである。

第 3 章では、以上のことを総括し、「スポーツ組織人口の拡大と新しい国民スポーツ組織構想のために」と題して提言がなされている。以下項目のみ列挙する。

1. 都道府県体育協会加盟競技団体については、
①「登録」から、「加盟」と「加入」へのコンセプト・チェンジ②個人加入の重視③会員カテゴリーの多様化④会員サービスの充実⑤メリット提供に対する適切な会費の徴収⑥組織運営への会員参加の工夫。

2. 日本体育協会未加盟中央団体については、
①統括組織としての性格の確立②会員獲得の工夫③会員メリットの明確化と多様化④会員の組織運営参加の工夫。

3. 商業スポーツクラブについては、
①多様化会員システムによる新規会員層の開発②クラブインクラブの奨励によるクラブ化水準の向上③コミュニティ・スポーツ振興に向けたクラブ経営政策の確立④連携組織の確立。

さらに日本体育協会への提言として、次の3点を挙げる。

- ①競技者組織から、それを中核とする多様なスポーツ愛好者組織への転換
- ②団体統括組織から、団体加盟とともに、個人加盟も可能な組織への転換
- ③社会的使命を自覚した現代的なNPO（非営利組織）への転換

II. 現状分析の方法

1. 分析対象について

「国民スポーツ振興計画」を策定していこうとしたとき、「国民スポーツ」の現状・現実をどのように捉えるかが、まず第一の重要な問題である。つまり、分析対象をどこに据えるかは、議論の出発点だからである。

『報告書』ではそれを、都道府県体育協会加盟団体と日本体育協会未加盟中央団体及び商業スポーツクラブという三つのスポーツ組織でとらえた。しかし、これで「国民スポーツ」のダイナミックな現状・現実を、総体としての確にとらえたことになるであろうか。私には、大いに疑問である。たとえば、次のような現状がまったく見落と

されている。

今日地域と生活に根ざした、まさに「国民スポーツ」発展の一翼は、全国の地方自治体での、自治体のスポーツ施設を使用したスポーツ活動である。1970年代の後半から80年代にかけて、クラブを単位として発展してきたもので、これらのほとんどが体育協会とはあまり関係なく、独自の活動を展開している。

たとえば、東京都多摩地区でいえば、国分寺市では、市に登録され、市の施設を利用してスポーツ活動を行っている登録クラブが、約300、府中市では、約800、三鷹市も約800、羽村市では約470といった具合である。10名以上がクラブとして認定され、上限は無制限で、実際に100名以上まである。

あるいは、神戸垂水団地の垂水スポーツ協会や東村山市の市民テニス協会のように、従来の体育協会と関係のないところで、新たなスポーツ組織が生まれ発展している。

また、新しいスポーツ理念と組織で活動している新日本スポーツ連盟の場合は、クラブ数3450、加盟者数57472名('89年3月現在)であり、毎年行っているスポーツ祭典の参加者は、地方祭典、全国祭典合わせて63240名('97年現在)となっている。

あるいは、1993年に設立された日本市民スポーツ連盟の活動もある。

これらの活動の中には、長期的な観点から「国民スポーツの振興」を真剣に考えようとしたときに、くめども尽きない教訓がすでに蓄積されている。こうした「国民スポーツ」の生きた現実を視野に入れていないことが、第一に指摘すべき大きな問題点である。

2. 分析方法について

次に問題とすべきは、分析の方法である。日本体育協会未加盟組織における組織化戦略を、「質問紙調査法」と「インタビュー調査法」によって明らかにしようとしたわけであるが、これには、沢山の疑問がある。

14 団体を選びインタビュー調査を行っているが、調査内容の「組織確立の経緯と発展の経緯」や「組織化の現状」や「組織化活動と戦略の状況」そして「統括・連合組織化への意向」などを聞くことによって、〈何を〉明らかにしようとするのか、その〈何を〉という理論仮説が見えないのである。従って、聞き出された内容の意味づけが不確かなため、具体性と科学性に欠け、評価の基準となる客観的状況を認識することが困難になっている。インタビュー調査結果が、第2章の大部分をしめているにもかかわらず、説得力のある明確な「組織化戦略」は、残念ながら呈示されていない。

おそらく、体協未加盟組織の「組織化戦略」を問題にするということの考え方の背景には、体協に未加盟の組織を加盟させることが、「国民スポーツの振興」の中心問題の一つという認識があるからであろう。だからこそ、現状分析の内容の中心に据えられたのであろう。しかし、現在の体協のかかえる問題性を不問に付して、その体協に未加盟組織を加盟させることを、「国民スポーツの振興」の中心問題と考えているところに、問題を感じざるをえない。

体協が、「国民スポーツの振興」という役割を担うためには、体協自体のどこを、どのように変革すべきなのかを、徹底的に解明することから始められるべきである。

3. なぜ対象と方法がこうなるのか

問題は、さらに深いところにある。項目だけを列挙すれば、

①何よりもまず「国民スポーツの振興」概念の実体が明確にとらえられていない。『報告書』のタイトルがそうであるように、スポーツ人口が、それも体協に組織された人口が増加することが、「国民スポーツの振興」の実体として考えられているように受け取れるのである。場所、施設、指導者、クラブ等の問題が、ほとんど抜け落ちている。「組織体制の整備」という課題は、これらの諸問題との関わりのなかで検討されねばならないである

う。従って、生活と地域に根ざしたスポーツ発展のイメージが具体的に浮かんでこないのである。

②「組織体制の整備」を問題にし、組織化戦略を問題にするが、「国民スポーツの振興」にとって、スポーツ組織の、どこが、なぜ問題なのかを鋭く問おうとしていないため、変革・整備すべき点についての仮説が見えない。

③換言すれば、国民スポーツの〈現実的状況〉、その中で体協の位置と、国民スポーツ組織論で、これまで何が問題となってきたかという〈理論的状況〉ときりむすんで現在の問題がとらえられていない。

Ⅲ. 「改革提言」に関わるいくつかの基本問題について

すでに述べたことも含まれるが、最後に「改革提言」に関わらせて、感じたことを述べておきたい。

1. 内容の具体性の問題について

たとえば、体協加盟団体組織改革への提言で、「登録」から「加盟」と「加入」へ、としている。これは、「会員」としての参加を自覚させるためであるという。しかし、組織の実体が変わらなければ、「参加の自覚」は生まれないであろう。つまり、問題は、「加盟」、「加入」とすることによって、会員の権利・義務関係をはじめ、組織のあり方の何を、どう変えるべきなのか、を呈示すべきなのである。多くの重要な点で、こうした具体性に欠ける。

2. 論理性の問題について

たとえば、体協未加盟団体組織改革への提言で「日本体育協会等の組織への加盟によって、組織の統括権を社会的に確立することが求められる」というが、それが、「国民スポーツの振興」とどのように関わるのか、説得的に説明されていない。そもそも、「国民スポーツの振興」にとって、どのようなスポーツ組織がなぜ必要なのか、ということにも答えてはいない。

3. 概念的把握の問題について

たとえば、商業スポーツクラブ組織改革への提言で、「多様化会員システムによる新規会員層の開発」と「コミュニティ・スポーツ振興に向けたクラブ経営政策の確立」が、改革提言内容として同列に挙げられているが、両者は質的に違うものであり、同列に扱うには無理がある。このように、現象レベルの問題と、本質レベルの問題とを混同して扱っているのが随所に見られる。これが、説得力を弱めていることにつながっている。

4. 土台としての現状分析

すでに述べたように、日本体育協会組織改革への提言では、①競技者組織から、それを中核とする多様なスポーツ愛好者組織への転換 ②団体統括組織から、団体加盟とともに、個人加盟も可能な組織への転換 ③社会的使命を自覚した現代的なNPO（非営利組織）への転換という三点を挙げている。

ところで、本『報告書』の論理の骨子は、体協の組織人口はまだ少ない（第1章）。従って、未加盟組織を体協に加盟させる必要がある。そのため、未加盟組織について調査する（第2章）。その結果をふまえて、これから「国民スポーツ組織」を展望する（第3章）、というものであろう。

未加盟組織を体協に加盟させることが、「国民スポーツの振興」につながるようになるためには、まずもって、体協自体の徹底した理念と組織における改革が必要である。したがって、体協組織改革の提言は、本『報告書』の土台であり、要なのであった。

ところが、『報告書』のどこにも、体協自体の現状（理念と組織）分析はなされていない。従って、改革提言の3点が、いかなる論理必然性をもって提出されたのか、理解に苦しむ。また、提言の内容が、具体的に、どのような点の改革を必要とし、どのような組織構造となっていくのか、明らかでない。つまり、第2章の現状分析と、第3章の改革提言が、論理的につながっていないので

ある。

その証拠に、『報告書』の結びの文言はこうなっている。「こうした組織改革を実現するためには、なによりも広く各界の意見を聞きながら、21世紀の人々の生活を見通した国民スポーツ振興の具体的なビジョンを確立し、そのビジョン実現にむけたスポーツ政策を立案することが必要なことは言うまでもない」と。国民スポーツ振興の具体的なビジョンを確立することを目的に始まった作業が、最後に出発点に立ち戻ってしまっているのである。

補足であるが、体協の「組織体制の整備の緊急性」を自覚し、組織改革の提言を目的とした『報告書』であるなら、何ゆえに表記のようなタイトルとしたのか、改革提言とスポーツ人口実態調査報告では、内容のレベルが全く違うであろう。

ともあれ、体協内部から出された初めての、「国民スポーツの振興」をめざした文書である。これをたたき台として徹底的に検討し、新たな報告書の出されることを期待したい。